⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KAIHARA Kentaro, Director of the Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs.

⑵　Classification of the services to be procured : 53, 56

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Delivery of small cargo, 1 set

⑷　Fulfillment period : April 1, 2023 through March 31, 2024

⑸　Fulfillment place : The place will be specified later.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, B or C "offer of services, etc" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

⑺　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the Ministry of Foreign Affairs.

⑻　Time-limit for tender : 12 : 00 noon February 16, 2023

⑼　Contact point for the notice : TSUBOI Haruo, Information and Communications Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2—2—1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100—8919 Japan. TEL. 03—3580—3311 ext. 4238

○第121号（No. 121）

ただし、令和５年度予算成立を条件とする。

1　調達内容

⑴　品目分類番号　6

⑵　購入等件名及び数量　リサイクルＰＰＣ用紙（Ａ３、Ａ４、Ｂ４、Ｂ５）

⑶　調達件名の特質等　仕様書による。

⑷　納入期間　令和５年４月３日から令和６年３月29日

⑸は、第118号の１⑸に同じ。

⑹　入札方法　入札書別紙内訳書の品目別予定購入数量に単価を乗じた額の全品目総価額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺は、第118号の１⑺に同じ。

2　競争参加資格

⑴、⑵は、第118号の２⑴、⑵に同じ。

⑶　令和４・５・６年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級の何れかに格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑷は、第118号の２⑷に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所

〒100—8919 東京都千代田区霞が関２—２—１　外務省大臣官房会計課調達室　中大樹　電話03—3580—3311　内線3981

Email：daiki.naka@mofa.go.jp

⑵は、第118号の３⑵に同じ。

⑶　入札書の受領期限　令和５年２月17日午前12時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。

⑷　開札の日時及び場所　令和５年２月21日午後２時00分　外務省入札・開札室

⑸　問い合わせ先　上記３⑴に同じ。なお、問い合わせ方法は原則として電話又はメールによるものとする。

4　その他

⑴～⑸は、第118号の４⑴～⑸に同じ。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を確実に納入できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺、⑻は、第118号の４⑺、⑻に同じ。

5　Summary

⑴　The same with Notice above (No. 118)

⑵　Classification of the products to be procured : 6

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Recycled paper of Photocopying apparatus A3, A4, B4, B5.

⑷　Delivery period : From April 3, 2023 through March 29, 2024.

⑸　The same with Notice above (No. 118)

⑹　①, ②The same with Notice above (No. 118) ; ③have Grade A, B or C "sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

⑺　The same with Notice above (No. 118)

⑻　Time-limit for tender : 12 : 00 noon February 17, 2023

⑼　Contact point for the notice : NAKA Daiki, Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2—2—1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100—8919 Japan. TEL. 03—3580—3311 ext. 3981

Email : daiki.naka@mofa.go.jp

○第122号（No. 122）

ただし、令和５年度予算成立を条件とする。

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　借入件名及び数量　複合機（29台）の賃貸借・保守

①　複合機（28台）

②　複合機（Ａ２対応機）（１台）

⑶　借入件名の特質等　仕様書による。

⑷　借入期間　令和５年４月１日から令和10年３月31日まで。ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該借入期間を変更することがあり得る。

⑸は、第118号の１⑸に同じ。

⑹　入札方法　上記１⑵①、②の品目毎に行う。各入札とも「複合機の月額賃貸借料に60か月間を乗じた額」と「60か月間の保守を想定した場合の１枚当たりの保守単価に、１年間の複写（出力）見込枚数を乗じた額を５で乗じた額」の合計額の総価にて行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　本調達は、入札及び書類の提出を「紙」にて行うものとする。

2　競争参加資格

⑴、⑵は、第118号の２⑴、⑵に同じ。

⑶　令和４・５・６年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級の何れかに格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑷は、第118号の２⑷に同じ。

3　入札書の提出場所等

⑴は、第121号の３⑴に同じ。

⑵は、第118号の３⑵に同じ。

⑶は、第121号の３⑶に同じ。

⑷　開札の日時及び場所　①令和５年２月22日午後２時00分　②令和５年２月22日午後３時00分　外務省入札・開札室

⑸は、第121号の３⑸に同じ。

4は、第118号の４に同じ。